

## 平成 28 年度第 7 回建築審査会 会議要旨

1 日時 平成 28 年 11 月 10 日 (木) 10 時から 11 時 25 分まで

2 場所 大阪市役所本庁舎 地下 1 階 第 11 共通会議室

### 3 出席者

(委員)

南川委員 吉村委員 (記録責任者) 梅宮委員

岡井委員 吉田委員 澤田委員 (記録責任者)

〔都市計画局〕 江山 (建築企画課長)、植野 (建築情報担当課長) 森 (建築確認課長)、  
長谷川 (監察課長)、一ツ町 (都市計画課長代理) ※幹事の代理として出席  
松本 (開発誘導課担当係長) ※幹事の代理として出席

〔消防局〕 牛ノ濱 (消防設備指導担当係長) ※幹事の代理として出席

〔環境局〕 黒木 (環境管理課長)

(書記)

〔都市計画局〕 藤村、木下

(事務局)

〔都市計画局〕 梅村 (建築指導部長)、松本 (建築企画課長代理)、竹田、野添

### 4 議題

- 1) 議案第 15 号 道路内建築物 (建築基準法第 44 条第 1 項第二号) について
- 2) 議案第 16 号 道路内建築物 (建築基準法第 44 条第 1 項第二号) について
- 3) 議案第 17 号 道路内建築物 (建築基準法第 44 条第 1 項第二号) について
- 4) 接道義務の特例 (建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き) 許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
- 5) 日影による中高層建築物の高さの制限の特例 (建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書き) 許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
- 6) その他

### 5 議事要旨

- 1) 議案第 15 号

道路内建築物 (建築基準法第 44 条第 1 項第二号) について書記より説明を行い、通行上支障がないとする判断事由等について質問があり、書記より説明を行い、審議の結果、留意事項の検討結果を次回報告するとして同意を得た。

2) 議案第 16 号

道路内建築物（建築基準法第 44 条第 1 項第二号）について書記より説明を行い、通行上支障がないとすることについて議案第 15 号と関連した質問があり、書記より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

3) 議案第 17 号

道路内建築物（建築基準法第 44 条第 1 項第二号）について書記より説明を行い、高架下の取り扱いについて質問があり、書記より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

4) 接道義務の特例（建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き）許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて書記より報告を行った。

5) 日影による中高層建築物の高さの制限の特例（建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書き）許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて書記より報告を行った。

6) その他の報告

次回及び次々回の開催について

6 会議資料

1) 建築許可に関する建築審査会の同意について（依頼）

2) 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書き許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告一覧

3) 建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書き許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告一覧

以上で議事は終了した。

次回 12 月審査会は、平成 28 年 12 月 15 日（木）に開催されることになった。

大阪市建築審査会 吉村 英祐

澤田 範夫

藤村 雅典

木下 茂樹